

# Hand in Hand

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚——それは旅の半ばの一つの出来事。  
新たな旅立ちをした女たちはいま手を取り合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。  
ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。

Vol.237 19.11.13

逐次刊行物

国立女性教育会館  
女性教育情報センター

## 【子どもと共にちゃんと食べていける支援策を】

★児童扶養手当の5年以上受給者で末子が8歳以上なら受給額を削減するという法案が来春から実施されることはご存知と思います。その削減幅は最大50%ですが、母子家庭の母親の8割は働いているし、それにもかかわらずその8割は生活保護以下の収入しかない状況で、必死に子育てをしていますから、よほど就労状況が改善されない限り削減はするべきではないと訴え、当時の坂口厚生労働大臣から「削減と言っても5%とかゼロということはあり得る」と答弁を得ました。

★この改正に先立って厚生労働省が全国調査をし、その概要が発表されました。これによると、削減対象の母子家庭の母親は全体の29.4%。この対象者を最大50%の手当削減をすると160億円の予算が国としては浮くらしいです。

★平成14年の212万の平均年収は3年間で1万円上昇して213万円となっはいるものの全世帯の平均年収の37.8%という低さ。さらに就労収入は171万円で3年前より9万円増加しているとはいうものの、結局、手当がなければ月に14万円というギリギリの生活です。

★児童扶養手当の削減と併行して就労支援策が出てきたものの、母子家庭にとって使い勝手の良いものとは言えず、残念ながら効果は小さい。削減を凍結といっても、その間子育てしながら仕事をし収入もあげられる道を作り上げられる支援を本腰をあげて政府にやらせなければなりません。

★超党派の母子支援議員連盟を作っています。みなさんがしっかりとした収入が得られ、かつ余裕をもって子どもを育てられる体制づくりに向け、頑張っていますので、みなさんも応援して下さいね。

(円より子)



照  
野

台風の子ども  
も虫に  
じっと耐え  
りっぱな  
実を  
つけて  
来たのよ

画と書：浅野照子

●Hand in Hand 第237号 【発行日】2007年11月1日  
【発行人】ハンド・イン・ハンドの会(代表 円より子)：(株)現代家族問題研究所内  
【編集人】向井通江 長島千春 藤岡郁子 【印刷】(株)ニシカワインフォメーションサービス  
【連絡先】〒102-0082 千代田区一番町4-42-6F TEL:03-3261-1835 FAX:03-3261-1836  
<http://www.madoka-yoriko.jp/> <http://www.gendai-kazoku.jp/> [nojiri@kazoku-mondai.co.jp](mailto:nojiri@kazoku-mondai.co.jp)

# 「ハンド・イン・ハンドの会」の今後を 一緒に考えましょう

～ 次号に同封予定のアンケートで、あなたの声をお寄せください ～

ハンド・イン・ハンドの会が発足して26年が経ちました。この間、離婚を取り巻く社会状況や、人々の意識、そして情報環境が大きく変化し、ハンドの会自身も少しずつ変化してきています。

そんな中で、先日、大阪の会のお世話人：渡部梢さんから、「今後の活動について、ご意見ご要望をお聞かせください」という問いかけをいただきました。その内容の詳細は、前号・236号の5面の記事を読んでいただきたいのですが、大阪の会のみならず、ハンド・イン・ハンドの会全体を見直し、これからの活動を考えるよいきっかけになればいいと思っています。

みなさんも、ここに紹介したご意見を参考に、一緒に、ハンドの会の今後を考えていただけませんか？ いま、各地のお世話係の方々などにも相談させていただき、アンケートの質問項目を考え始めているところです。来年1月1日に発行される次号238号に同封いたしますので、それへの回答を通じて、みなさんのご意見・ご要望をぜひお聞かせください。

(円より子)



## ◆問いかけ・ダイジェスト◆

「ハンド・イン・ハンド大阪は、離婚に関する情報の発信と当事者のネットワーク作りを柱に丸24年間活動を続け、離婚講座も200回近く開いてきましたが、この2年間は参加者が減少して毎回開催経費が徴収会費を上回る状況です。最近では離婚に関する書物が巷に溢れ、インターネットでの情報収集も容易になって、会合や講座へのニーズそのものが減っているのではないのでしょうか。また、運営スタッフも離婚後の経過年数が長くなって当事者としての感受性が鈍り、高齢化と共に関心事も変化してきています。見直すべきは、運営の方法なのか、講座の必要性そのものなのか、活動テーマの再設定なのか。当事者としての視点から、忌憚のないご意見・ご要望をお聞かせください。」

(詳細は、前号・236号の5面記事を読んでください)



## ◆リアクション◆

これに答えて、いくつかのご意見が大阪ハンドの会に寄せられましたので、ご紹介させていただきます。寄せられたご意見は若干、整理させていただきましたが、ほぼ原文どおりの掲載です。

## ●No.1 「関東圏のハンド会員」より

ハンドの大阪の活動については、関東在住なものですからハンド誌上でしか存じ上げないのですが、いつもよく活動していらっしゃるんだなと感心していました。離婚講座が東京で休止となってからも、地道に開催していらっしゃることは、すごいことだと思いました。

私ももう離婚して17年がたち、関心事は子どもの教育資金捻出、父の介護、母との軋轢をどうするかといったことになってきています。離婚直後の葛藤や苦悩は遠いものとなってきました。ハンドの会へも、今回の夏合宿の雇用と年金問題のような現実的な課題についての取り上げを望んでいます。

ただ、離婚前後には実際にお会いして、お話がきける、質問ができる、という離婚講座に随分力づけられたことは事実で、本やインターネットでの情報と違う価値があると思います。

でも、ボランティアな活動とはいえ、通年赤字というのは、主催者側に非常な負担になりますよね。他の団体に協力をあおいだことで、参加者増になればいいのですが、ならない場合は活動方針を現在のメンバーの現実的課題にすえてしまっても やむをえないのではないのでしょうか？ 以前と比べると、いろいろな団体もできましたし、時代と共に変わらない活動は確かにすばらしいと思いますが、民間のボランティアな活動には限界があります。運営されている渡部さんたち大阪ハンドの方たちに、無理の無い活動ということに

されてはいかがでしょうか？

ハンド誌上でしか活動を知らない私の勝手な意見で申し訳ありません。ハンド・イン・ハンド大阪の活動が良い方向に進むよう願っています。

※

### ●No.2 [大阪の運営委員会メンバー]

直接話が聞ける・言える場としての必要性はあるが、継続して活動を行うには負担が大きい事を、前回話合った時から感じています。メールをいただいて、色々考えてみたものの、具体的にどうするか！までには、結局、考えがまとまりません。ボランティアとして、どこまでやれるかな？のところまで踏み込んでしまいます。まとまりませんので、思った事だけ書くことにします。

私が離婚した時はまだパソコンが普及していなかったもので、各種離婚に関する出版物から得られる情報は限られていました。講座の後で、「調停委員の方は庶民レベルじゃないお固い頭の持ち主ばかり」と聞き、「な～んだ」と納得し、「そんな事、本には書いてなかった、やっぱり講座に来て良かった!」と思った事を思い出します。今は、ブログで体験談が読め、ミクシィ[※1]等でも質問すれば、すぐにレス(レスポンス=返事)が返ってくるようになりました。

それから考えると、ただでさえお金のない状況で交通費・講座代を負担し、それだけ払っても得たい情報は何なのか？と考えると、離婚した妻に対する年金分割問題の専門家による最近情報の講座への参加者が多かった事から、「離婚に関しての最近情報を専門家により解説・提供してもらう事なのかな?」と思います。

ネットワーク作りについては、若い世代では(離婚は)女性にとってマイナスイメージが減り、周りを見渡しても離婚者が増えて、それなりに、自分でネットワークがなくてもやっていけるようになったように見えます。

ただ熟年離婚を考えている方々には、**やはり話を聞いてもらえる場が必要かな**、とは思っています。

※

### ●No.3 [関西在住の会員]

ハンドの会報、読みました。私的な考えですがお話しします。

1. 会費がもう少し安価であって欲しい
2. 遠方である
3. 月末の土曜で、仕事がある人がいる

4. 同じ境遇の人が見つかるかどうかわからない(相手の許諾を得て情報の公開を)

年代が同じ人、家族構成が似ている人などで集まるようにする

5. 自分に当てはまる話が聞けるかどうか分からない(テーマをもっと絞る)

6. 渦中の人の話が聞けない

7. ハンドを知らないひとが多い(広告の必要性あり)

かってなことばかり書きましたが、私自身、**ハンドに辿りつくまでが長かった**。市など公の相談所などでも紹介してもらえないでしょうか？

前にも話をしましたが、私は渦中の人の話が聞きたいのです。たとえば遊びの集まりだけのようになり(大阪の会のことではありません)、離婚話を話すことさえはばかる様になっている会では、私にとっては大変不満です。たとえば別居中の人の話、婚姻費用分担金の請求とか、解決金の取り方、子どもの親権の問題、仕事のこと、調停とはどんなものか、など、**実際に生の声が聞きたい**のです。

上手く書けなかったのですが、私はこのような理由で、いまは参加ができにくいです。少しでも役に立てばと思いメールしました。お世話係さんの苦勞を知らないで勝手なことを書いてごめんなさい

※

### ●No.4 [大阪の運営委員会メンバー]

No3さんからのメールに、一同、賛同しています。なかなか文章では書けないので、**アンケート形式**で運営委員に意見を述べてもらうのはどうですか？たとえば・・・

※講座は年に何回にしたら良いか。

1. 例年通り
2. 年に3~4回
3. その他

※講座がない月の活動は？

1. 奇数月の例会は今まで通りするので、一月月に講座と例会の重複をなくす。

2. 今まで通り、講座がない月はミニ講座をいれる・・・とか、問い掛けに答える形式の方が、みんなも答えやすいと思うのです。

最後には、個人の意見の記入欄も必要です。運営委員会に当日来られない人の意見もわかると思いますし、いかがでしょうか。お忙しい事とは、わかっていますが、考えてみて下さい。よろしく願います。

渡部さんの問いかけで、みんなこのままでは、時代に乗ってないのは、わかっていますし…。来年度の運営計画は、まだ日にちがありますから。

※

●No.5 [大阪のお世話係:         さん]

9月29日、大阪で離婚講座がありました。テーマが『離婚に関する法律』ということもあり、参加者は20名になりました。サンケイ新聞にも掲載されたようですが、残念ながら、新聞の案内をみたという人はなく、初めての参加者5~6名の全員が、ウィメンズネット・こうべのホームページで、リンク情報として掲載されている案内をみたということです。こちらから案内をだせば、ウィメンズネット・こうべの掲示板は更新して下さっていますので、常に最新情報が掲載されていることとなります。ハンドのホームページを確認しましたが、まだ昨年そのまま更新はなされていません。[※2]

当日の参加者に、離婚講座の継続について問いかけをしてもらいました所、全員の方からぜひ続けて欲しいと要望が寄せられたそうです。(講座の途中で所用のため、私は外していましたので伝言です) **ニーズはあるが、広報の仕方を含めて、運営の仕方に工夫の必要がある**ということになるのでしょうか。

講座修了後、いつものように希望者だけでお茶をしましたが、初めての参加者のほとんどが「参加して良かった、また次回も来ます」と言われ、久しぶりの参加者からは「シンドイ状況で出てくることも出来なかったが、出てきて元気がもらえたから頑張れそうです」とお聞きしました。

やはり離婚講座の活動は必要ということなのでしょう。検討して次回以降のことを決めたいと思います。

**進むも退くも、難しい選択**かなと思っています。どのようにまとめていいのか未だ検討に入っていませんでしたが、私個人的には決めるべきことが決まるまでは、現状を何らかの形で維持するつもりで、来年1月は12日(土)に「自分で決める人生(生き方)」をテーマに講座を予定しています。(8面・告知版参照) 今回の講座で参加者へ直接の問いかけに反響があったこと

も、行動開始の後押しの要因にはなっていると思います。

※

●No.6 [香川のお世話係:         さん]

先日、大阪に住む方から電話があり、ハンドの会合を紹介しました。パソコンもファックスもなく携帯のみなので、情報が入りにくいところでした。大阪の会合に行かれたかもしれませんが。ネットで情報交換できるようになったので、会員が広がらないという声がある一方で、かつてのような情報収集しかできない人たちにとっては、むしろ閉塞的な状況が加速しているのかもしれない、と思いました。ちょうど、携帯を持たない私が公衆電話の減少に困っているように。そして、そういう人こそ、より厳しい生き方を迫られている気がします。こういう人たちに光が当たる政治であって欲しいと思います。

◎

[※1]ミクシィ(mixi)とは・・・

(株)ミクシィが運営する、日本最大級のシェアを持つソーシャル・ネットワーキング・サービス(社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス)。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスで、既に入会している「登録ユーザー」から招待を受けないと利用登録ができない。携帯電話からも利用可能。

★このサービスを利用してみたいけれど、周囲に登録ユーザーの方が見当たらないという方は、事務局までご連絡ください。スタッフに登録ユーザーがいますので、「招待」手続きをいたします。

[※2] ハンド・イン・ハンドのホームページ更新について

ただいま更新作業が滞っており、ご迷惑をおかけしています。来年から定期的に情報更新できるよう、環境整備中です。ご了承ください。



次号のハンド機関紙送付時にアンケートを同封いたします。

もう、来年の話をする時期となり、月日がたつ速さを実感させられていますが、2008年1月1日発行の238号の郵送時に、アンケート用紙を同封させていただきます。

年内には到着予定。お正月休みに、暖かいお部屋の中で、じっくりとご回答いただけますよう、よろしくお願いいたします。

※

なお、アンケートの質問項目は、ただいま案を練っているところです。「ハンド会員にぜひ聞いてみたいこと」「こんなことも聞いてみてはいかが?」という妙案がありましたら、11月中に事務局にご連絡ください。





# ◎2007・ハンド「忘年会」のお知らせ◎

ミニ・バザーも開催。品物を持ち寄りましょう!!



恒例の忘年会、今年は参加者各自が品物を持ち寄って、ミニバザーを行います。

家の片隅に隠れている、「もう自分には必要ないけれど、もしかしたら誰かに役立ててもらえるかもしれないモノ」たちを発掘して持ち寄りましょう。ちょうど大掃除のシーズンでもありますし、お部屋をスッキリさせるチャンスかも。その上、誰かに喜んでもらえるかもって考えながらの“バザー出品物”探しは、ちょっとした宝物探しの気分も楽しめます。

たくさんストックしてあって使い切れない石鹸や洗濯洗剤、タオルはありませんか？ サイズが合わなくなったり、袖をほとんど通さずにしまいっぱなだった衣服たちに、もう一度、活躍するチャンスを与えましょう。子ども用のものも、「うちの孫に」なんていう需要があるかも。いただきものなどで、私はちょっと苦手なの、なんていう食料品も、大好物だという人がきつといるはずです（ただし、賞味期限内のものにしてくださいね）。見かけはボロツチくなった本も、まだまだ読みたい人、見つかります

よ。ハマって作りためた手作り小物、ありませんか？ ちなみに編集スタッフのFは、眠れぬ夜の布草履づくりがマイブームとかで、密かに出品をもくろんでいるようです。

普段はなかなか会合に参加できない人や、夏合宿に参加できなかった方も、ぜひご参加下さい。食べたり飲んだりも楽しみながら、ゆっくり、じっくり、たっぷりとおしゃべりしましょう！

日ごろの悩みやストレスを発散して、スッキリ、元気に新しい年を迎えられることを願って…。

- 日時：12月7日（金） 18時～21時
- 場所：麴町周辺の予定  
（詳しくは事務局までお問い合わせを）
- 会費：2,000円（飲食代）
- ※前日までに、事務局まで申し込み下さい
- ※100円くらいのプレゼントを持参のこと

## 弁護士二一〇番



《回答者》  
弁護士 竹川 幸子  
〒06-6393-1331

**Q**

結婚して10年、9歳と6歳の息子がいます。夫はワンマンですが、子育てには熱心。平日も一緒に遊ぶので、子どもたちは父親が大好きです。私に對しても子育て、家事の面で完璧を求めて口うるさく言うので、以前、耐えられずに一人で家を出てアパートに住んだことがあります。夫の性格に耐えられずにケンカが絶えなくなり、夫は車で50分くらいの実家の上の息子に連れて戻りました。別居して1ヶ月になります。離婚したいのですが、夫は面接交渉を公正証書で取り決めたいと言っています。でも、離婚後も子どものことで夫に煩わされそうなのが嫌で、私は作りたくありません。また、今住んでいるのは私の両親の遺産で建てた家で、私名義ですが、財産分与をしなければならぬのでしょうか。夫は昨年未解雇され、1月から4月までバイトをし、5月に転職し正社員にやっとなれました。私は結婚してからも正社員でずっと働いています。

**A**

お子さんの親権は一人ずつ分けるという趣旨なので、子どもは子ども同士で支えあう部分があるので兄弟を引き離すというのは望ましいことではありませんが、やむを得ず分けるのであれば、面接交渉は子どもにとっては非常に重要なものになると思います。些細なことでも口出しされるのはうっとおしいものですが、非親権者も親であることに変わりはありませんから、子育てに意見を述べたいときもあるでしょう。

面接のありかたについて双方が十分協議し、条件を取り決めた上で面接は認められたほうがいいのではないかと思います。それによってあなたが養育しないお子さんとあなたの面接もスムーズになるはずですから。仮に子どもを分けても、二人ともあなたが引き取れたとしても、お子さんたちはお父さんを慕っているのですから、あなたがイライラしないような条件をつけた上で、子どものために面接が保障されること望ましいと思います。

公正証書の執行力は金銭給付に限りませんが、公正証書にしない場合は面接に関する限りは単なる証明の意味しかありませんから、こだわる必要はありません。養育料の取り決めもするので、養育料の執行力を確保するためには公正証書にしたほうがむしろよいと思います。面接の細かい取り決め（日常性格の細かいことには互いに口出しをしない等）が困難なら、離婚調停を利用すればいいでしょう。

住居についてはあなたの相続財産だけで取得したのであれば、原則として精算の趣旨の財産分与の対象にはなりません。財産分与は婚姻中に夫婦が協力して形成した財産を、貢献の度合いに応じて精算をするものですが、親子関係に基づいて取得した相続財産は夫の貢献とは関係がないからです。多少は夫婦の婚姻中に形成した財産も混入しているというのであれば、その部分だけを金銭で精算すればいいのです。

## 《家計簿公開》

第165号 東京都 F・Yさん

### 【家族構成】

私 63歳(会社員)

### 【別居の家族】

長男 39歳(会社員・三重県在住)

長男嫁 36歳(会社員・同上)

※

次男 34歳(会社員・三重県在住)

～離婚して別居～

元嫁 30歳(無職・愛知県の実家  
在住)

孫娘 7歳(小学1年生)

孫 4歳(幼稚園)

### 《家計簿内訳・2007年9月分》

★収入★	
月給	280,000円
★支出★	
家賃	100,000円
食費	30,000円
光熱費(東京)	5,000円
NHK受信料	3,000円
保険料	16,500円
交際費	20,000円
交通費	25,000円
美容院・被服費	20,000円
雑費(通信費含む)	10,000円
孫への積み立て	20,000円
次男へ仕送り(家賃)*	55,000円
◇(光熱費)*	7,000円
合計	301,500円

\*離婚した次男の養育費負担が大きいため援助中。

●不足分は預金より引き出し。

[住居] 賃貸マンション



# 親子2代でシングルライフ。 いつでも前向きに生きていきたい。

## ◎祝・ポジティブ30周年記念?!

今年で離婚30周年。大変よくがんばりましたと自分を誉めています。現在63歳ですが、30年前に息子2人(当時小学校4年生、幼稚園年長)を連れて家を出ました。離婚の原因はすべて私にありました。

大阪で生まれ育ち、高校を卒業して約5年間、地元の貿易会社で働きました。男性ばかりの営業部で女性は私だけ。事務職とはいえ、「男性に負けない」と奮闘し、社会に参加しているという意識で、やりがいを感じていました。

同じ部で働く、「この人の子どもを生みたい」という男性に出会って結婚。当時はまだ、結婚したら女性は主婦になるのが当たり前の時代で、私も何の疑問もなく仕事を辞めました。今考えると仕事は楽しいという経験が、後に離婚の引き金になったのかもしれない。

人生ってわからないものですね。

## ◎“自分の名前”を失う喪失感

元夫は関西の旧家の長男で、堅実なタイプ。男子誕生が家の跡継ぎとして喜ばれた時代に2人の男の子に恵まれ、奥さん・お嫁さん・お母さんの三役を夢中でこなしていました。家事も子育ても仕事とは違う意味で楽しく、毎日が新鮮でした。関西圏で何度か夫の転勤に伴う転居をし、専業主婦生活が8年過ぎた頃でしょうか。知人の会社の電話番号を頼まれたのです。今でいうパートです。家族の迷惑にならない範囲で、と夫の許可も得て、昼間の数時間のみ働き始めました。

パートを始めてからも、残業や休日出勤の多い夫を支え、子どもたちを幼稚園と小学校に送り出してから会社へ。1週間はあっという間に過ぎ、充実した毎日でした。社会に参加している感覚が甦り、簡単な仕事でも頑張った分の反応が返ってくるので、家庭より仕事の案件が気にな

る日もありました。

元夫には「妻であり子どもたちの母親なのだから」と諭されて、頭では「わかっているわ」と思っていましたけれど(笑)、次第に私は社会でどこまで通用するのだろうか、と考え始めていました。離婚なんて思ってもいませんでしたが、無意識のうちに少しずつ貯金を始めていましたね。

そして、結婚10年目を目前にしたある日、突然のように離婚を決意してしまっただけです。「※※さんの奥さん」「※※君のお母さん」ではなく、自分の名前と呼ばれたい、社会に挑戦したいという思いが突き上げてきました。

日本に住む母親ならば必ず体験する呼ばれ方に、心の中ではずっと抵抗していたのでしょ。同時に自分の我儘であることも自覚していました。おとなしくしていれば恵まれた生活だったのに(笑)、周囲の心配する声は私の耳にはまったく入りませんでした。離婚を切り出したとき、「好きな人ができたのか」と聞かれました。夫はとても混乱したのだと思います。でも結局、約1年後に話し合いによる離婚が成立し、養育権は母親の私に。夫に非はなく、自分自身の力をもう一度試したいという私の我儘からの離婚でしたから、養育費も何も要求しませんでした。

## ◎子どもと一緒にストライキ

働くという夢をもって、息子2人と新しい生活を始めました。もう誰も助けてくれないのですから、前進あるのみ。長男が中学生になるまでは頑なにフルタイムのパートをしながら貯金を崩しての生活。2年ほどして児童扶養手当の存在を知っていただくようにし、なんとかぎりぎり生活はできていました。離婚が少ない時代で、息子の同級生のお母さんたちには大変助けられました。その頃、会社と同じビルに住む幸運に恵まれ、息子たちが会社に鍵を取りに立ち寄って「おかえり」と声をかけてもらえる環境でした。当時の会社の皆

さんへの感謝は忘れたことはありません。

仕事はど根性で相当頑張りましたよ。私の我儘で母子家庭になりましたから、後ろ指をさされたくないという気持ちが強かったですね。離婚後半年ほどは「母子家庭だから」と周りが言っている妄想もありましたし(笑)、自分では順調だと思っても精神的にノイローゼ手前、自意識過剰だったようです。実際には言われたことはないのに「お父さんがいないから」と言われぬよう、過剰反応していました。同僚から「子どもの目線で共同生活しなさい」とアドバイスがあり、少しずつ子どもと生活する上での役割分担ができていったような気がします。離婚後3、4年たった頃、正社員の職に就くこともできました。

とはいえ思春期2人の共同生活者に悩みはつきませんでした。2人同時に成績が急降下し、登校拒否になったこともあります。どうしようもなくなって、「2人が学校へ行く仕事をしないならお母さんも仕事へ行くのは辞めた」と親子3人で家に籠城したこともあります。すぐに息子たちが生活費を心配し始め、自主的に登校したので、私も仕事を失わずにすみました。また、2人とも育ち盛りで、スポーツをしていたので、収入の95%が食費という月も。

病気をするより食費がかかるほうが良いと前向きに考えるのですが、お米代の多さにタメ息ばかり。息子2人が高校を卒業するまで、翌日の食費の心配は続きました。ですから彼らが社会人になり、各々が結婚した日は「子育て終了」の最高の日でした。その後、私は50歳代半ばを迎えて单身、東京へと移り住み、現在に至っています。

### ◎息子もバツイチに

そんな平穏な日々も束の間、3年前のある日、次男から珍しく携帯に電話がかかってきました。「今日離婚した」という知らせでした。突然のことで頭が真っ白に。親子2代で離婚なんて「私が離婚したせいだろうか」と自分の責任を強く感じました。懸命に親の背中を見せていたつもりだったのでショックでした。

原因は嫁の浮気でした。好きな男性ができたのだそうです。半年ほど話し合った結果、やはり子どもは母親に育てられたほうが良いと判断し、養育権を渡したそうです。生まれたときからもう娘の結婚式の話をし、娘たちと一緒に過ごす時間を増やしたいと週休2日の仕事に転職したほど子煩悩の息子は、娘たちと別れるのは相当に辛かったようです。家に遊びにきた幼い孫娘から、知らない男性の名前を聞きます。その男性は大丈夫なのか、あの母親に預けていいのだろうかと真剣に考えてしまいます。まだ再婚しておらず、実家にいて養育費を受け取り、時々パートに行っているそう。そんな元嫁を私はまだ許すことができません。もし「自分を試したい」と言う私と同じ理由からの離婚だったら、頑張れとエールを送っていたと思います。

長男の結婚に際しては、自分の未熟さに気づかされた出来事がありました。元夫は再婚後も、息子たちの父親として男同士の付き合いを続けてくれていたので、結婚式への招待を提案したのです。息子の返答は「おやじの居心地のいい席はないから」と、父親の立場を思う言葉でした。その通り、結婚式に出席したら元夫は肩身の狭い思いするだけです。そのとき初めて、自分の我儘を全部受け入れてくれた男性3人(元夫と息子)がいたからこそあった私の人生のだと気づかされました。自分だけ、前ばかりを見ていて、見えていなかったものもたくさんあったのですね。

次男とは2代でバツイチ共通点を、今は笑って話しています。結論が出るまで親に迷惑をかけまいと、自分ですべて決断したのだそう。親に心配かけたくないという気持ちは、いつの時代も同じですね。私は仕事と再婚したようなものですが、次男は娘たちが大人の事情を理解できるようになってから再婚したいそうです。幼かった彼自身の経験もあるのかなと、少々複雑な気持ちにもなります。

### ◎女性にとって、時代は良くも悪くも変化する

今一番の心配事は孫娘2人のこと。子どもを取り巻く環境も激変し、少女を巻き込む事件を耳にするたび不



安で、一緒に住んで守ってあげられないもどかしさを感じています。僅かずつですが、孫娘のために積み立てをするのが、今は精一杯の愛情表現でしょうか。

私自身は子育てが終了してから、ますます仕事が楽しくなりました。女性の社会進出は、昔とは比べ物にならないくらい進み、意識も変わって既婚女性が働くことは特別なことではありません。孫の時代にはもっと変化するのでしょうか。私の離婚当時は自分だけのことに必死で、情報検索も簡単にできない時代でしたから、国の援助など思いつく余裕もなかったのですが、今は孫娘の未来のために、児童扶養手当や母子加算の減額など、国の取り組みが気になっています。

離婚して毎日必死で暮らしている若い人に伝えたいのは、「自分が一生懸命に生きている姿を必ず見ている人がいる」ということ。人に押しつけない“正しい”一生懸命。運が良い悪いというのではなく、その正しさに必ず誰かが手を差し伸べてくれると私は信じています。

定年まであと2年。援助できる間だけと、養育費の負担の大きい次男に仕送りをしています。私の退職時には「打ち切り宣言」をしています。退職して年金生活になったら、しっかりものの長男夫婦と三重で同居する予定で、私の部屋もすでに用意してくれています。でも隠居するつもりはありません。シニアハローワークに通って仕事は探せるものだと勝手に決めているんですよ(笑)。求人があるかないかの心配は、今すべきではないと思っています。

元気なうちは少しでも働いていたい。そして残りの人生は、少しでも“誰か”のために手を差し伸べたいと考えています。

★一生現役で働きたいというF・Yさんの後押しができるよう、一日も早く、性別や年齢などに関係なく働きたい人が働ける機会のある社会、それぞれの人の事情に応じた働き方ができる社会になるよう、雇用を守る法整備に国会で頑張っています。

(円より子)

